

**令和6年度事前復興推進（事前復興計画策定支援）業務に係る
公募型プロポーザル募集要項**

1 業務概要

(1) 目的

高台移転をはじめ「事前復興対策」を一層加速するため、その推進エンジンとなる市町村の「事前復興計画」策定を後押しする「徳島県事前復興計画策定ガイドライン」を作成する。

○事前復興：南海トラフ巨大地震をはじめとする大規模災害からの迅速かつ円滑な復旧・復興を図るために行う「被災前からの復興に向けた様々な取組」の総称

(2) 業務の名称

令和6年度事前復興推進（事前復興計画策定支援）業務

(3) 業務内容

別紙「仕様書」のとおり

(4) 委託期間

契約締結の日から令和7年3月31日（月）まで

2 委託費の上限額

9,000千円（消費税及び地方消費税を含む）

※仕様書に記載の検討会開催に係る経費のうち、委員謝礼・委員旅費・会場代は含まない。

3 参加資格要件

次に掲げる要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和4・5年度の徳島県一般競争入札参加資格業者名簿（測量・建設コンサルタント等業者）に登録されている者
- (2) 徳島県建設工事入札参加資格停止措置要綱（平成14年4月18日建設第73号）に基づく入札参加資格停止となっていない者
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）でないこと、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (5) 会社更生法（昭和14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者
- (6) 特定の政治活動や宗教活動を主たる目的とする者、公序良俗に反する等適当でないことと認められる者でないこと。
- (7) 平成26年度以降に、同種業務（国及び都道府県の事前復興計画ガイドライン策定、市区町村の事前復興計画策定及びこれに類する業務）の実績を有する者
- (8) 提案事項を的確に遂行できる能力を有する者

4 スケジュール

公募開始	令和6年4月16日(火)
質問書の受付締切	令和6年4月26日(金) 午後5時
参加申込書の提出締切	令和6年5月2日(木) 午後5時
企画提案書の提出締切	令和6年5月17日(金) 午後5時
選定委員会開催、審査結果通知	令和6年5月下旬頃
契約締結、業務開始	令和6年6月上旬頃

5 質問の受付

公募に関する質問は、所定の様式(様式第6号)を使用し、電子メールによるものとする。

(1) 受付期限

令和6年4月26日(金) 午後5時まで

(2) 受付場所

〒770-8570 徳島市万代町1丁目1番地

徳島県 危機管理部 防災対策推進課 事前復興室 事前復興担当

電話：088-621-2107

電子メール：bousaitaisakusuishinka@pref.tokushima.lg.jp

(3) 質問の内容

原則として、当該事業に係る条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の事業者からの提案書提出状況や見積額に関する内容等は受け付けない。

(4) 回答

質問者及び回答日において提案意向表明書を提出している者全てに対し、電子メールにより回答する。また、徳島県ホームページ上に当該回答内容を公表する。

6 参加申込み等の手続き

公募に参加を希望する者は、次のとおり必要書類を提出すること。

(1) 提出書類及び必要部数

ア 参加申込書(様式第1号)	1部
イ 誓約書(様式第2号)	1部
ウ 提案者概要書(様式第3号)	6部
エ 業務実績報告書(様式第4号)	6部
オ 企画提案書(様式第5号)	正本1部 副本5部
カ 見積書(任意様式)	正本1部 副本5部

※端数切捨て以外の値下げ表示は行わないこと。

(2) 提出期限

(1) のア、イ、ウ、エ 令和6年5月2日(木) 午後5時まで(必着)

(1) のオ、カ 令和6年5月17日(金) 午後5時まで(必着)

(3) 提出方法

提出先への持参又は郵送(簡易書留郵便)すること。

(4) 提出先及び問い合わせ先

5の(2)に同じ

7 企画提案書作成要領

企画提案書（様式第5号）には、次の事項を記載すること。また、内容を補足する資料について任意の様式を添付して構わない。添付資料の用紙は原則A4判とし、添付する項目にその旨を記載すること。

- ・業務の基本方針（コンセプト）
- ・事前復興計画策定事例や復興事例の収集・整理、徳島県の地域特性の分析・評価
- ・徳島県事前復興計画策定ガイドラインの構成案・成果品イメージ等
- ・検討会の運営方法
- ・独自提案
- ・業務実施体制及び業務スケジュール

8 選定方法等

- (1) 県は、企画提案等の内容について順位を決定するため、企画提案選定委員会（以下「選定委員会」という。）を設置する。
- (2) 選定委員会は、企画提案の内容について審査し、順位を決定するものとする。
- (3) 選定に当たっては、提案者による企画提案のプレゼンテーションを実施した上で、審査基準により総合的に採点評価し、1位の者を契約の相手方の候補とする。なお、参加者が1者であった場合は、企画提案書の適否を判断する。
 なお、プレゼンテーション実施日は、追って連絡する。
- (4) 審査基準
 次の基準により、評価及び採点を行う。

評価項目	評価の視点	配点
① 提案内容		
ア 業務の基本方針（コンセプト）	・徳島県が推進する「事前復興」の目的を的確に把握するとともに、市町村が「事前復興計画」を策定する意義や必要性を十分に理解している提案内容となっているか	20
イ 事前復興計画策定事例等の収集・整理、徳島県の地域特性の分析・評価	・業務目的を十分に理解し、ガイドライン策定に必要な情報の収集・整理・分析・評価が期待できるか	10
ウ ガイドライン構成案や成果品イメージ等	・業務目的を十分に理解し、市町村が迅速かつ効率的に「事前復興計画」の策定に着手できる提案内容となっているか ・市町村の「事前復興計画」策定、事前復興計画に内包される地域の「事前復興まちづくり計画」策定、「被災前の高台移転」の促進が期待できる創意工夫が見られるか	20
エ 検討会の運営方法	・業務目的を十分に理解した検討会の運営内容となっているか ・ガイドラインへの市町村の意見反映が効果的に図られる検討プロセスが取られているか ・市町村の「事前復興計画」策定促進を図る創意工夫が見られるか	20

オ 独自提案	・その他、本業務の目的を達成するために、独自の創意工夫があるか	5
② 実施体制		
カ 業務実施体制及び業務スケジュール	・業務を実施するために必要な経験や実績、知識等を有するスタッフが確保され、適切な人数が配置されているか ・事業実施に必要な全体スケジュールが示され、無理がなく実現可能なものとなっているか	10
キ 関連業務の実績	・過去に事前復興計画策定等の業務実績があり、提案内容の実施に信頼がおけるか	5
③ 費用見積		
ク 見積価格	・積算内訳及び根拠が明確に示されているか ・提案内容に対して経費が適切に積算されているか	10

(5) 審査結果

プレゼンテーションを実施した全ての参加者に対し書面で通知する。

9 契約の相手方の決定方法

委託業務の実施に際しては、審査後に、候補者と県は、企画提案の内容をもとにして、契約内容について協議・調整を行った上で契約を締結する。協議が整わない場合は、審査結果による次点の者と交渉を行うこととする。

10 応募に際しての留意事項

次のいずれかに該当する場合には、失格又は無効とする。

- (1) 参加資格、提出方法、提出先又は提出期限に適合していない場合
- (2) 審査の公平性に影響を与える行為があった場合
- (3) 提出書類に虚偽の内容を記載した場合
- (4) 見積金額が委託費の上限額を超えた場合
- (5) 本要項及び仕様に適合していない場合
- (6) 応募者による業務履行が困難であると判断された場合
- (7) その他不正な行為があったと県が認めた場合

11 その他

- (1) 企画提案書の提出は1者1提案とする。
- (2) 企画提案書の作成等に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 提出内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを提案した責任は、すべて参加者が負うものとする。
- (4) 委託業務の遂行に当たり、プライバシー又は肖像権・パブリシティ権その他の権利を侵害しないこと。
- (5) 提出された企画提案書、その他書類は、原則返却しない。
- (6) 提出された書類は、審査・契約に必要な範囲において複製することがある。